

平成29年度第7回（第46回）

3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会

日時：平成29年11月11日 PM7:00～9:00

場所：桜が丘市民センター

出席者：衛生組合議事録による（文中を含め敬称役職名略）

1. 序

標題について第7回協議会を開催した。

2. 参考資料

本日の打ち合わせには以下資料を使用した。

○(1) 標題と同一レジメ：H29年11月11日

○(2) (仮称) 3市共同資源物処理施設整備事業スケジュール：H29年11月11日

○(3) 地域連絡協議会からの要望と反映事項：H29年11月11日

3. 議事進行

3.1 本日は事務局名で開催通知を発行した。

今回の会議をもって本協議会は解散したい。

第45回で会長の任期切れの為本日の議事進行は組合で行います。

3.2 第45回の会議録を発行しなかったのは何故か？

(1) 第45回板書(タイプアウト)版は岡田専任者が再送信する。(組合)

3.3 解散関連事項

(1) 双方が納得した時成立すべき内容と考えます。(田中)

(2) 回答説明 ⇔ 紙面回答すべき(岡田)

(3) 4関係団体は了解(組合・3市)

(4) 反対決議書が議員に提出された為、事務を凍結して現在に至った。

この協議会は施設建設を目標としているので、この目的に反する決議の為、解散の方向とした。(組合)

(5) 4団体合意の上で進めている。

見直し提案も理解出来るが35万人市民の為、現在の方針の見直しは出来ない。

(6) 解散理由((a)～(c)項について議事録に添付する)

(a) 市議への文書送付

9/9付各市議へ決議書が送付された。

(b) 協議の継続性

建設中止/見直しの議論が多く、本来の議論が出来ない。(目的外の議論が多い)

(c) 協議による反映内容

可能な限り、対応反映し、その内容を説明している為、現状において施設建設スタートを出来る形となった。

(d) 別途施設（維持／管理）運営の会の設立を考えている。

⇒ 構成等は別途 4 団体で協議する。（片山）

(e) 住民の理解を得られなかった。
(f) 4 団体の意志による一方的解散



これを文書上入れて下さい
（全地域委員）

(7) 2 (3) 項資料の改訂は出来ないか。（三嶋）

反映／不反映を明確にしたものにして欲しい。

（作成するならホームページ&委員への送付）

⇒ 見直し作業は組織市も含め検討すべきではないか（森口） → 調整します。
（松本）

(8) 本協議会のホームページ記載

期間 → 組合の書類保管期間ルールによるのではないか？

(9) 積残し部分の未議論がある為、本会議解散は反対である。（森口）

3.4 Schedule（組合）

(1) 都市計画決定

都市計画意見書、4 2 通受領

(2) 説明会（5 9 名 参加）

(3) 11/8：都市計画審議会開催

(4) 11/10：決定公表

(5) 工事の進捗状況

11/10：建築計画看板

11/下 ~ 12/上：工事説明会計画（条例による）

12/下：確認申請 OK なら工事着工（1/15 頃 Go 予定）

H30/1/中頃：本格工事開始

(6) 連絡協議会

(a) 工事説明会

地区住民

(b) 仮称運営連絡会（平成 30 年には通知）

早急な立ち上げをお願いしたい（岡田）

(c) 出前説明会は要請があれば開催します。

サイン

岡田 正嗣
片山 敬